

認定を受けている課程を有する学科等の教員養成に対する理念及び設置の趣旨等

①学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

スポーツ科学科では、「養成人材像」で示したように、すべての人々（国民）が生涯にわたって、健康であることを土台とした文化的な生活、活力ある生活、等しく生きがいを持った生活を営む共生社会を構築するために、文化としてのスポーツを多角的視点から理解し、社会における様々な場において、真摯に人と向き合い、よりよい関係をつくり、スポーツの指導力、企画力、組織力、問題解決力を持って実践にあたることのできる人材を養成する。

生涯にわたるスポーツの基盤的思考と実践力を養う学校教育段階における人材養成は極めて重要であり、本学科において教員養成を行うことの意義は大きい。よって「生涯スポーツの基礎を育てる教師」を養成理念として、中学校教員養成課程（保健体育科）、高等学校教員養成課程（保健体育科）を設置し、生徒が「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力」を身につけるための真の実践が展開できるように、「教師が運動やスポーツの面白さや楽しさを知り、スポーツの科学的理解をもとに、授業づくりの基礎理論をしっかりと学び、生徒が生涯にわたって主体的なスポーツ実践者となるための基礎となるスポーツの学びを組織できる」教員養成をおこなう。

さらに保健体育科教師としての力量を基盤として、発達や障害、障害者スポーツなどの学びを展開し、すべての人々がスポーツを享受することへの支援ができる力を養い、特別支援学校においても生徒一人一人の心身の状態に応じた教育を実践していく教員養成をおこなっていく。このために、「運動やスポーツを通じて心身の発達や障害に応じた指導ができる教師」を養成理念として、特別支援学校教員養成課程を設置する。

②認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごと）

<中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）>

上述の教員養成の理念・目的から保健体育の教職課程を設置する。

本学科では、人間にとって大切な文化のひとつであるスポーツを総合的に理解する学びを保障するために、スポーツ科学の人文科学、社会科学、自然科学、それぞれの分野における科目をバランスよく配置し、主要科目を必修としている。その上で、生涯スポーツに関する科目や栄養学や医学の側面からスポーツを捉える科目、実際にスポーツ活動を企画・指導する力を養うことができる科目を配置するなど、生涯にわたりスポーツに親しむ力を身につけることができるカリキュラム構成となっている。

また、「できる・できない」、「障害のある・なし」に関わらず共にスポーツに親しみ楽しむための工夫を凝らすことを学ぶ科目、スポーツ技術の系統的指導について学ぶ科目、発達とニーズに応えるスポーツ指導について学ぶ科目、修得した知識・技能をもって実際に実践する科目、そして、それらが実際の授業づくりにつながる科目を位置づけるなど、体系的・系統的に科目を配置している。

以上のことから、当学科の学修が中学校および高等学校保健体育の教育目標である「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のため実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる」に合致することから、中学校および高等学校保健体育の教職課程を設置する意義・必要性は十分に認められると考える。

<特別支援学校教諭一種免許状>

上述の学科・教員養成の理念・目的から特別支援学校教諭の教職課程を設置する。

本学科では、発育発達や障害者スポーツに関する学びを通じて、特別支援学校において「体育」の学びを位置づけ、一人一人の心身の状態に応じたスポーツや運動の在り方を工夫する力を養い、障害のある者とない者が共に学ぶ仕組みを構築することのできるカリキュラム構成となっている。

また、特別支援教育課程科目の履修と合わせて、1年次から3年次にかけて、発育発達に関わる科目、障害者スポーツの知識・技能に関わる科目、障害者スポーツの実践に関わる科目を系統的に配置している。加えて、本学部生全員に「初級障がい者スポーツ指導員」の資格取得を必修にしている。それらを通して身につけた障害者スポーツの理解や実践力は特別支援学校での教育に十分生かされるものとする。

以上のことから、本学部における学修は、特別支援学校教諭の教職課程を設置する必要性・意義を満たすものであるとする。